

第1064回教育委員会

平成30年11月27日
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後1時

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 教育長職務代理者の指名

5 議席の決定

6 報 告

- (1) 平成30年度山形県教育委員会ストレスチェック制度の実施結果について (福利課)

7 議 題

- 議第1号 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について (教職員課)
- 議第2号 教職員の人事について (教職員課)
- 議第3号 山形県図書館協議会委員の解任及び任命について (文化財・生涯学習課)
- 議第4号 山形県文化財保護審議会委員の任命について (文化財・生涯学習課)
- 議第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- 議第5号の1 平成30年度山形県一般会計補正予算(第4号)のうち教育委員会に関する事務に係る部分 (総務課)
- 議第5号の2 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案 (総務課)
- 議第5号の3 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例案 (総務課)
- 議第5号の4 山形県青年の家の指定管理者の指定について (文化財・生涯学習課生涯学習振興室)
- 議第5号の5 山形県朝日少年自然の家の指定管理者の指定について (文化財・生涯学習課生涯学習振興室)
- 議第5号の6 山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について (スポーツ保健課)

8 閉 会

平成 30 年度山形県教育委員会ストレスチェック制度の実施結果について

※ 〈 〉内は平成 29 年度

1 実施目的

- 職員自身のストレスへの気づきを促す。
- ストレスの原因となる職場環境の改善につなげる。
- 職員のメンタルヘルス不調の未然防止を図る。

2 実施期間 平成 30 年 9 月 10 日(月)～25 日(火)

3 実施対象者数 3,863 人 〈3,888 人〉
(一般職の常勤職員、1 週間の勤務時間が 29 時間以上で継続勤務(予定)期間が概ね 1 年以上の非常勤嘱託職員等)

4 実施者数 2,401 人(実施率:62.2%) 〈2,662 人、68.5%〉

5 高ストレス者数 240 人(高ストレス者率:10.0%) 〈255 人、9.6%〉

6 県教育委員会全体の集計・分析結果 別添のとおり

7 ストレスチェック実施後の対応

(1) 高ストレスと判定された者に対する医師による面接指導の実施

ストレスチェックの結果、高ストレスと判定され、職員が申し出た場合に産業医等による面接指導を実施する。面接指導の結果、医師が就業上の措置が必要と判断した場合は、所属長は必要に応じ人事労務担当者と協議を行い、就業上の措置を講じる。

※ 上記のほか、常時、福利課保健師によるメール等での相談及びメンタルヘルス相談事業(精神科医への相談事業、臨床心理士派遣事業等)に関する情報提供を行い、メンタルヘルス不調の未然防止を図っている。

(2) 集計・分析結果の所属長等への情報提供

実施者 10 人以上の所属に係る集計・分析結果並びに所属の実施率及び高ストレス者率等を所属長等に情報提供する。

所属長は衛生委員会等に報告し、職場環境の改善につなげる。

8 市町村立学校教職員に対するストレスチェック制度の状況

- (1) 実施義務者 各市町村教育委員会
- (2) 平成 30 年度実施(予定)市町村数 35 市町村(H30.2 月調査)

平成30年度 県教育委員会集計・分析結果

○区分別実施率及び高ストレス者割合

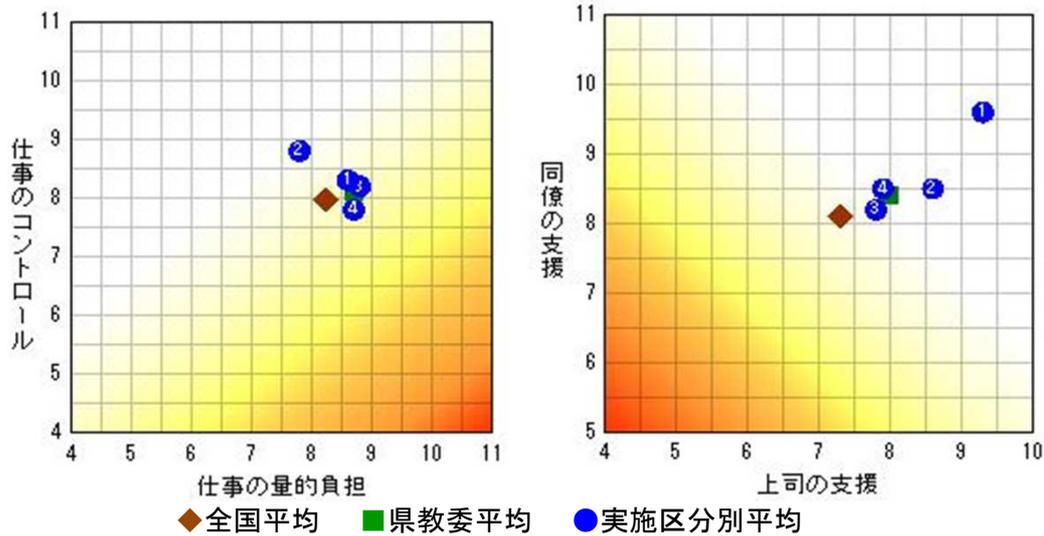
No	実施区分	実施対象者数(人)	実施者数(人)	実施率			高ストレス者数(人)	高ストレス者率		
				H30	(H29)	(H28)		H30	(H29)	(H28)
	県教委全体	3,863	2,401	62.2%	(68.5%)	(67.0%)	240	10.00%	(9.6%)	(8.3%)
1	本庁・教育事務所及び教育センター	360	241	66.9%	(74.5%)	(81.6%)	22	9.1%	(9.0%)	(5.9%)
2	教育機関(教育センター及び県立学校を除く)	90	53	58.9%	(59.4%)	(54.1%)	6	11.3%	(10.5%)	(13.2%)
3	県立中学校及び高等学校	2,371	1,489	62.8%	(64.4%)	(65.7%)	146	9.8%	(9.5%)	(8.5%)
4	県立特別支援学校	1,035	615	59.4%	(76.6%)		65	10.6%	(10.0%)	
	集計分析対象外(出向、派遣等)	7	3	42.9%	(42.9%)	(100.0%)	1	33.3%	(0.0%)	(0.0%)

※実施対象者数については、長期不在者(育休等)を除く。

○仕事のストレス判定図

期 間 :平成30年9月10日～25日

全体平均 :期間の実施者平均



◆全国平均 ■県教委平均 ●実施区分別平均

NO.	実施区分	実施者数			平均点数				健康リスク(全国平均:100)					
		全体(人)	男(人)	女(人)	量的負担	コントロール	上司の支援	同僚の支援	量-コントロール判定(A)		職場の支援判定(B)		総合健康リスク(A)×(B)/100	
									H30	(H29)	H30	(H29)	H30	(H29)
◆	全国平均	-	-	-	8.2	8.0	7.3	8.1	100	(100)	100	(100)	100	(100)
■	県教委平均	2,401	1,392	1,009	8.7	8.1	8	8.4	101	(102)	90	(89)	91	(91)
①	本庁・教育事務所及び教育センター	241	160	81	8.6	8.3	9.3	9.6	99	(97)	72	(78)	71	(76)
②	教育機関(教育センター及び県立学校を除く)	53	37	16	7.8	8.8	8.6	8.5	89	(90)	85	(77)	76	(69)
③	県立中学校及び高等学校	1,489	968	521	8.8	8.2	7.8	8.2	101	(102)	94	(92)	95	(94)
④	県立特別支援学校	615	224	391	8.7	7.8	7.9	8.5	105	(105)	89	(89)	93	(93)

※平均点数について、仕事の量的負担は、数値が大きいほどストレス度が高くなり、仕事のコントロール、上司の支援及び同僚の支援は、数値が小さいほどストレス度が高くなる。

※健康リスクは、仕事のストレス要因がどの程度職員の健康に影響を与えるか(職員のストレス反応、検査の異常値、病気の発生等の健康問題の危険度)を、全国平均を100とした場合、その職場の健康リスクがどの程度高いか低いを示すもの。数値が大きいほど健康リスクが高くなる。

※全国平均は、平成11年に東京大学大学院が調査した数値。職業は教員や公務員だけではない。また、調査時はメンタルヘルス対策が現在ほど重要視されていなかったため、健康リスクは高めであると思われる。